

施策2

ライフステージに応じた子どもへの支援 (3) 高校生期

施策の方向性

- 学校における就学継続のための相談・指導体制の強化を図るとともに、教育・福祉関係機関、民間団体との協働による支援体制を構築し、中途退学の防止、学習支援、キャリア教育の充実に取り組みます。
- 児童養護施設等の入所児童に対する支援の充実を図り、自立を推進するとともに、就職後の定着率の向上、就学等に係る経済的負担を軽減します。

<教育の支援>

- 学校をプラットフォームとした総合的な展開
 - ・学力検査を課さない学び直しのための高校や学科の設置検討
 - ・高等学校中途退学を防止する対策の強化
 - ・高等学校中途退学防止のため、学校内への居場所の設置
- 大学等進学に対する教育機会の提供
 - ・県外難関大学等への進学を推進する給付型奨学金の創設
- 生活困窮世帯等への学習支援
 - ・大学等進学を促進する低所得世帯への学習支援 など

<生活の支援>

- 児童養護施設入所児童への支援
 - ・職業指導、勤労及び自立を支援する職業指導員の配置拡充 など

<就労の支援>

- 子どもの就労支援
 - ・指導体制の強化による就職内定率の向上 など

<経済的支援>

- 「高校生等の修学支援」などによる経済的負担の軽減
 - ・高校生等奨学給付金制度による低所得世帯への支援 など

施策2

ライフステージに応じた子どもへの支援 (4) 支援を必要とする若者

施策の方向性

- 中学・高校卒業後又は高等学校中途退学後に、就学、就労をしていない若者で、社会的自立に向けた展望を見いだせないでいる者(以下「支援を必要とする若者」といいます。)に対して、円滑な社会生活が営めるよう、寄り添い型の支援に取り組みます。

<教育の支援>

- 支援を必要とする若者に対する就学等支援
- ・ 関係機関、NPO等との連携による就学、就労への支援

<生活の支援>

- 安全・安心な子ども若者の居場所の確保
- ・ 地域資源を活用した居場所づくりの推進
- 支援を必要とする若者の相談・支援拠点
- ・ 子ども・若者総合相談センターでの総合的な施策の推進
- ・ ひきこもり地域支援センターでの相談支援、訪問支援等の推進
- 児童養護施設の退所児童等の支援
- ・ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施
- ・ 給付型奨学金の創設の検討
- ・ 身元保証人を確保するための事業の推進
- ・ 退所児童等で構成する団体の活動への支援
- ・ 相談・就職支援など退所児童等のアフターケアの推進

<就労支援>

- 支援を必要とする若者に対する就労支援
- ・ 沖縄県キャリアセンターにおける総合的な若年者就労支援
- ・ 若年無業者への基礎的職業訓練の実施 など

施策3

保護者への支援

施策の方向性

- 生活困窮家庭やひとり親家庭に対し、生活に関する相談や個々の状況に応じた支援に取り組みます。
- 職業訓練の実施や就職のあっせん等、保護者への就労や学び直しの支援に取り組みます。

<生活の支援>

○保護者の自立支援

- ・沖縄振興開発金融公庫による金融面での支援の促進
- ・自立相談支援事業及び家計相談支援事業の実施
- ・生活保護制度の周知
- ・市町村と連携した事業所内保育施設の設置促進

○保護者の健康確保等

- ・ひとり親家庭の親に対する医療費の助成

○ひとり親家庭への自立支援

- ・母子生活支援施設の設置促進や民間アパートを活用した居宅支援
- ・就労支援、生活支援をコーディネートする人材の育成

○住宅支援

- ・ひとり親世帯の公営住宅の優先入居へ向けた取組
- ・市町村と連携した家賃低廉化支援や円滑な入居に係る情報提供
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金によるひとり親家庭への住宅支援
- ・生活困窮者等に対する住居確保給付金の支給 など

<就労支援>

○親の就労支援

- ・ひとり親高等職業訓練促進資金貸付事業等による就労支援
- ・就労支援員による生活困窮者等への支援
- ・ハローワークと福祉事務所による就職困難者や生活困窮者等へのチーム支援
- ・就労活動促進費及び就労自立給付金の支給

○親の学び直しの支援

- ・高等学校等就学費の支給
- ・高等学校卒業程度認定試験合格のための受講費用の一部支給

○就労機会の確保

- ・ひとり親家庭の親に対する職業訓練及び就労機会の確保
- ・ひとり親家庭の人材活用について経済団体への働きかけ

<経済的支援>

○ひとり親家庭への支援

- ・養育費に関する相談支援の実施

目的

沖縄県における厳しい子どもの貧困の現状を踏まえ、地域の実情に即した子どもの貧困対策を着実かつ効果的に推進するため、「沖縄県子どもの貧困対策推進基金」を創設する。

(設置期間:平成28年度～平成33年度)

現状

- 沖縄県における子どもの貧困は、全国に比べ特に厳しい状況
(子どもの貧困率29.9%、子どもがいる大人が一人の世帯の貧困率58.9%)
- 子どもの成長に関する各種の指標も極めて厳しい状況
- 子どもの貧困対策では、市町村が重要な施策を担うが、財政負担が課題

基金設置の狙い

- 足並みを揃え全県的に対策を推進
- 支援ニーズに機動的、弾力的対応
- 年間を通した切れ目のない支援

子どものライフステージに即して、切れ目のない総合的な対策を推進

(総合的な対策(例示))

<p>(教育の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校における学力保障 ● 就学援助の効果的運用 ● 給付型奨学金の創設 ● 学校外の学習支援 等 	<p>(生活の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● つながる仕組みの構築 ● 子どもの居場所づくり ● 児童養護施設等退所児童の自立支援 等
<p>(就労支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者への就労支援 ● ひとり親への就労支援等 	<p>(経済的支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療費助成等の充実 ● ひとり親支援の充実 ● 放課後児童クラブ保育料の負担軽減 等

子どもの貧困に関する調査
結果を踏まえ、施策検討

市町村との意見交換

(市町村計画等への反映)
実施事業の決定